

前回会議の主な意見

日 時：令和 4 年 6 月 28 日（火）午後 4 時 15 分～午後 6 時 00 分

場 所：本館 3 階大会議室 会議室 1

「大阪府立公立高等学校入学者選抜の制度に関する事」について

- 開示請求できる府の制度自体あまり知られていない。中学校から保護者懇談会等で説明してほしい。
- 高等学校等に実際に提出する調査書を保護者や生徒に確認してもらうような対応も必要である。

「本市における調査書誤記載事案（学校の対応）に関する事」について

- 教員や管理職は、今一度、進路指導の重要性を再認識する必要がある。
- 誤記載を起こした学校の PDCA サイクルが不明瞭、Plan・Do で終わっていないか。
- 教員が調査書作成マニュアルを理解していないことに対する本質的な原因説明が必要である。
- 担任が点検すれば誤記載に気づくのではないか。
- 教員のチェック体制やチェックそのものが形骸化していたのではないか。
- 保護者にとっては、調査書に錯誤があること自体考えたことがない。今回の件は相当ショックな出来事である。

「教育委員会の対応に関する事」について

- 誤記載が判明した際、他の誤記載もあるかもしれないということに気づかなければならなかったのではないか。
- 調査書作成マニュアルの頁数が多く複雑。現場の教員の意見を踏まえ、使い勝手の良いものにする必要がある。
- 研修を進路指導主事以外の教員にも広げること、調査書作成に対する相談をきめ細かく受ける体制が必要。
- 誤記載が判明時に人事担当への情報提供がなかったとあるが、処分が抑止力の一つになり得たのではないか。
- 検証委員会は責任の追及ではなく、原因究明に専念し、今後の改善策を検討することが大事である。
- このような危機的状況からしっかり対応することで、信頼回復に繋がると考える。